

概要版

# 緑園に輝くまち 多久

～ 時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち ～

第5次多久市総合計画 及び  
第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月  
多久市

# ごあいさつ



多久市長

横尾 俊彦

いま時代は、イノベーション・変革の時代、そして、新たな創造の時代です。

第4次産業革命の最中であって、Society5.0、SDGs、ICT教育、などへの対応は急務であり、今後を見通し、未来を構築するには不可欠の変化となっています。

それらは、新たな創造への変革・進化というべきものです。

かつては、分厚く、しかも数冊で構成される百科事典を紐解いたり、図書館のレファレンスカードで必要な情報検索をして、内容を確認したものです。

しかし現在では、多くの人々が普通のこととしてスマートフォンやPC端末を日常生活で駆使し、ほぼリアルタイムかつ瞬時に、知りたい情報を得ることができ、関連事項情報へのアクセスまで端末機器に自動表示されます。

さらに、地球の裏側にいる人とも動画映像を伴う音声通話が可能であり、複数の人々がオンライン会議を普通に使えることも日常になっています。

かつてない「知の共有社会」に我々はいまいます。しかも、更なる進化が進行中です。

このような新たな時代潮流の中にあって、激流に翻弄されず、いかなる困難・艱難に直面しても、未来への希望を堅持し、自分たちの懸命な努力を信じ、万事をポジティブ思考で捉え、日々新たな活路を見出すチャレンジが欠かせません。

そのため、衆知を集め、事の本質を究め、日に日に新たな生成発展の道を追求めます。

今回の多久市・第5次総合計画では、第4次計画で掲げて、実現に向けて進めてきた将来像「－緑園に輝く－みんなで創る 文教・安心・交流のまち 多久」を継承し、更に発展させるという視点を加えるとともに、「平成」から「令和」の御代を迎えて、「地方創生」をはじめ、「SDGs」「Society5.0」「行政のデジタル化」など、新しい時代潮流を捉えてまちを創生するという想いを込め、次のように将来像をまとめました。

「緑園に輝くまち 多久 ～ 時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」

あわせて、市として総合的かつ一体的にまちづくりに取り組むべく、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「多久市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を統合したものと位置付けています。

新型コロナウイルス感染症の拡大とリスクが伴う中、策定過程においてご尽力を賜りました皆様に感謝を申し上げますとともに、全ての皆様の計画実行へのご理解とお力添えをお願いし、挨拶といたします。

## 序論

第Ⅰ章 はじめに	3
第Ⅱ章 人口ビジョン	5

## 基本構想

第Ⅰ章 市の将来像	6
第Ⅱ章 まちづくりの基本目標	7

## 基本計画

将来像を実現するための施策目標	8
-----------------	---

## 総合戦略

総合戦略の基本目標	12
-----------	----

## 成果指標

成果指標一覧	13
--------	----



本市においては、SDGsの理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ“SDGsを原動力とした”地方創生を推進していきます。

# 序 論

## 第I章 はじめに

### 第1節 計画策定の主旨

これまで本市では、平成 23（2011）年度に第4次多久市総合計画を策定し、「緑園に輝く みんなで創る 文教・安心・交流のまち 多久」を市の将来像に掲げ、教育・子育て支援、医療・福祉の充実、生活基盤の整備、産業の振興などの各分野において、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の進展をはじめ、情報通信技術の急速な発展の中、大規模な自然災害の頻発、世界的な感染症の流行拡大など、本市を取り巻く社会・経済環境は劇的に変化しており、市民のニーズはますます多様化、複雑化しています。このような状況の中、時代の潮流や地域特性に的確に対応し、本市が将来にわたって持続可能な発展を実現していくためには、市民と行政が手と手を取り合い、協働のまちづくりを進めることが重要です。

市民一人ひとりが未来に希望を持って輝き続け、次世代に誇りを持ってつないでいく自立した本市を築いていくため、本市の目指すべき将来像と、その実現に向けた羅針盤として、「第5次多久市総合計画」を策定しました。

なお、本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27（2015）年度に、「多久市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定するとともに、人口減少克服・地方創生※<sup>1</sup>に特化した、「多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第4次多久市総合計画とともに一体として推進してきたところですが、市として一つの大きな計画の下、総合的かつ一体的にまちづくりに取り組んでいくため、この度、「第5次多久市総合計画」に統合することとし、人口ビジョンを第2章に、総合戦略を第6章に、それぞれ取り込むことにしました。

---

※<sup>1</sup> 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。

## 第2節 計画の構成と目標年次

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」の二層構造とします。  
それぞれの位置付け、期間については以下のとおりです。

### 【総合計画の構成】

項目	計画期間	概要	
基本構想	令和3年度～12年度 (10年間)	将来像	実現をめざす将来のまちの姿
		基本目標	将来像実現のための施策の基本的な方向
基本計画	前期：令和3年度～7年度 (5年間) 後期：令和8年度～12年度 (5年間)	基本構想に掲げる将来像達成のため、基本目標に対する現状と課題、課題解決に向けた取り組み方針、重点的に取り組む具体的な事業内容などを示す	

なお、それぞれの計画期間内において、社会経済情勢の激変等により見直しが必要となった場合には、都度修正等を行います。

また、本計画策定後は、行政評価により毎年度点検・検証を実施し、その結果を改善策に結び付けることで、徹底した基本計画の進行管理を行います。

### 【計画期間と行政評価の関係】

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基本構想	令和3年度～12年度									
基本計画	前期：令和3年度～7年度					後期：令和8年度～12年度				
行政評価	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証

# 序 論

## 第Ⅱ章 人口ビジョン

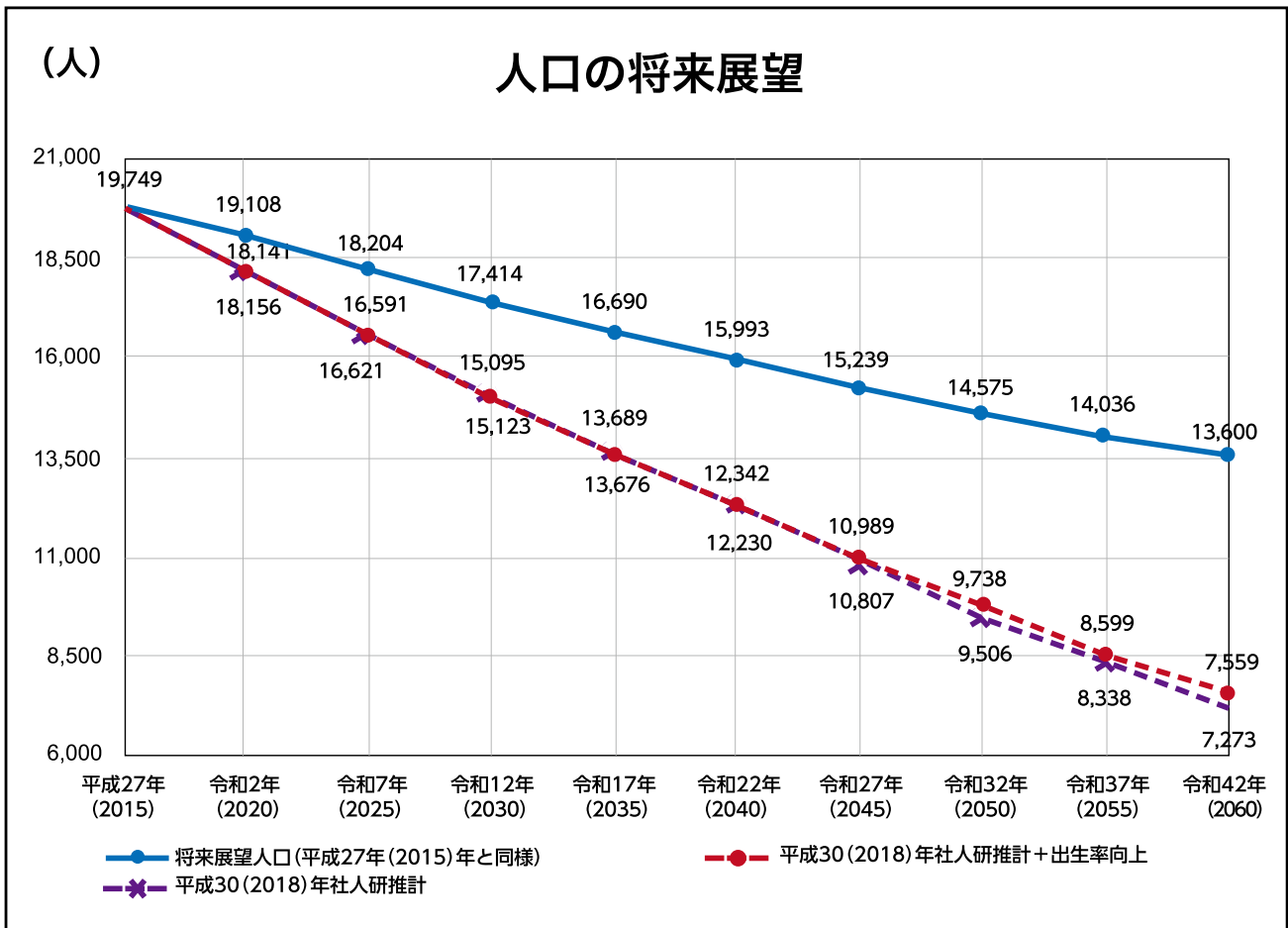
平成 27 (2015) 年に策定した前回の人口ビジョンでは、本市の人口の将来展望について、「令和 42 (2060) 年に総人口 13,600 人の確保を目指す」としています。

本市では、前回の人口ビジョンで示した方向性を踏まえ、「多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 27 (2015) ~令和 2 (2020) 年) を策定し、これまでの 5 年間、人口減少対策を実施してきたところであり、長期的な人口の目標である将来展望人口を見直すには時期尚早であることから、引き続き「令和 42 (2060) 年に総人口 13,600 人の確保を目指す」こととします。

### 【将来展望人口】

○令和 42 (2060) 年に総人口 13,600 人の確保を目指す

### 【将来人口の現状推移と将来展望人口】



## 第I章 市の将来像

豊かな自然や孔子の里など、本市の資源・特性を生かしたこれまでのまちづくりを継承するとともに、新しい時代の潮流を捉えてまちを創生するという想いを込め、本計画における本市の将来像を次のとおり定めます。

### 【多久市の将来像】

## 緑園に輝くまち 多久

～ 時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち ～

#### 『緑園』

- 盆地の立地で周囲を緑豊かな環境に囲まれ、緑の庭園のイメージにふさわしい環境

#### 『輝く』

- 地域として「小さくともきらりと光る」まち
- そこで暮らす人びとも「個性や才能を伸ばして輝く」まち

#### 『時流を感じる』

- これまでの歴史・文化、令和という新しい時代を迎え、SDGsやSociety5.0、行政のデジタル化など新しい時代の潮流を捉えるまち

#### 『文教』

- 教育重視・子育て応援の心豊かな子どもを育むまちづくり
- 生涯学習・文化活動の充実で市民一人ひとりが輝くまちづくり

#### 『安心』

- 生涯安心の健康・医療・福祉のまちづくり
- 様々な危機から市民の命と生活を守る、安心・安全のまちづくり

#### 『交流』

- 交流と定住を支える生活基盤づくり
- 観光振興と産業間連携で雇用と活力を生み出す産業づくり

#### 『協働』

- みんなで取り組む参画と協働のまちづくり
- 行財政改革の推進と市民に開かれた自治体経営

# 基本構想

## 第Ⅱ章 まちづくりの基本目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現のため、施策の基本的な方向として、次のとおり、4つの基本目標を定めます。

### 【基本目標1】

みんなの希望がかなうまち 多久

仕事と子育てを両立できる「子育てがしやすいまち」、子どもたちが豊かな心ですくすく育つ「教育が充実したまち」、文化・スポーツ等を通じて「自己実現ができるまち」を目指します。

### 【基本目標4】

つながり集うまち 多久

地域内外を問わず「人と人がつながるまち」、いろんな地域から「人が集まるまち」、将来にわたって持続可能な「未来へつながるまち」を目指します。

### 【基本目標2】

安心で魅力的なまち 多久

乳幼児からお年寄りまで生涯にわたって健康でいられる「安心して暮らせるまち」、一人ひとりが環境を大事にする「自然と共に生きるまち」、有事の際にもみんなが安全な「災害に強いまち」を目指します。

### 【基本目標3】

活力ある稼ぐまち 多久

日々の暮らしが便利で快適な「都市基盤が整ったにぎやかなまち」、誰もが働く場がある「産業が盛んなまち」を目指します。



## 将来像を実現するための施策目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現に向けた、まちづくりの4つの基本目標を具体化する取り組み方針として、次のとおり、8つの施策目標を定めます。

### 【基本目標1】

#### みんなの希望がかなうまち 多久

##### 施策目標1. 子どもすくすく－教育重視・子育て応援のまちづくり

- 孔子の里にふさわしい心豊かで確かな学力のある子どもの育成を目指し、小中一貫教育などの推進や学校教育環境の充実を図ります。
- 体験型学習や地域社会活動等の充実を図るとともに、家庭・地域と連携して、健全な青少年育成を進めます。
- 保育所・学童保育の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの充実、子育てへの経済的負担への支援の充実等に努め、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

##### 施策目標2. 市民が主役 一人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

- すべての市民が学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成、スポーツ・文化交流活動の促進を図ります。
- 有形・無形の貴重な文化財・伝統文化芸能の保存を図ります。
- 孔子の里としての地域の特性等を生かして、国内外の関連する都市との活発な交流活動の推進に努めるとともに多文化共生社会づくりを進めます。

# 基本計画

## 【基本目標 2】 安心で魅力的なまち 多久

### 施策目標 3. 生涯安心一人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

- 充実した保健・医療・福祉環境や市民活動が活発な地域性等を生かし、市民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体制の充実に努めます。
- 助け合い支え合う地域福祉体制づくりを進めながら、まち全体で高齢者や障害者の介護・自立支援体制の整備等を図ります。
- 生活保護制度等の適正な運用により低所得世帯の経済的自立を促します。

### 施策目標 4. 自然と共生－安全で緑豊かな生活環境づくり

- 自然環境・景観の保全を図るとともに、温室効果ガスの削減に取り組むなど、循環型社会づくりを推進することで、緑豊かな生活環境づくりを進めます。
- 下水道などの維持更新・整備を計画的に進めるとともに、ごみの分別徹底や減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止に努めます。
- 消防・防災体制、防犯・交通安全・消費者対策の強化・充実に努めつつ、河川整備や危険箇所の改善も行い、安心安全な生活環境づくりを進めます。

## 【基本目標3】 活力ある稼ぐまち 多久

### 施策目標5. いきいきネットー交流と定住を支える生活基盤づくり

- まちの持続的発展を見据えた計画的な土地利用を推進します。
- 市営住宅の老朽化対策や、利活用を含めた空き家対策などにより、住宅環境を整備するとともに、本市の魅力を積極的に発信するなど、市外からの移住・定住を促進します。
- 幹線道路網の整備、民間が運営する路線バスや市が運営するふれあいバスなどの交通網等をはじめとした地域公共交通の充実を図ることで、快適で便利な生活基盤づくりを進めます。

### 施策目標6. 産業間連携で拓くー雇用と活力を生み出す産業づくり

- 担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実をはじめ、スマート農業の導入や地産地消体制の充実など、環境の変化を踏まえた多様な農林業支援施策を推進します。
- 地域の特性を生かした観光・交流機能の強化やこれと連動して取り組む地域商工業の振興等による産業振興・雇用対策の充実を図ります。

## 【基本目標 4】 つながり集うまち 多久

### 施策目標 7. 市民が築く－みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

- 地域おこし協力隊や集落支援員などを積極的に配置するなど、各地域のコミュニティ活動を支援し、市民と協働してまちづくりを進めます。
- 人権教育・啓発活動を推進するとともに、男女共同参画社会を引き続き推進します。

### 施策目標 8. 市民と築く－開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

- 情報公開の推進、広報広聴活動の充実を図って、市民とともに行政情報を共有し、まちづくり意識の共有化に努めます。
- 組織機構改革の推進や職員の人材育成等の充実、行政評価制度等による効率的な事業運営等に努めます。また、情報通信技術を活用することで、効率的な自治体経営に努めます。

## 総合戦略の基本目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久 ～ 時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現に向け、国の第2期総合戦略の趣旨を踏まえて、次の4つの基本目標を定め、人口減少克服・地方創生に取り組みます。なお、2つの横断的な目標については、4つの基本目標を達成するための手段として位置づけます。

### ■国の基本目標

#### 【基本目標1】

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

#### 【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

#### 【基本目標3】

結婚・出産・子育てしやすい環境の希望をかなえる

#### 【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

多様な人材の活躍を推進する

【横断的な目標1】

新しい時代の流れを力にする

【横断的な目標2】



### ■本市の基本目標

#### 【基本目標1】

多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくるとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

#### 【基本目標2】

多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

#### 【基本目標3】

多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 【基本目標4】

多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

多様な人材の活躍を推進する

【横断的な目標1】

新しい時代の流れを力にする

【横断的な目標2】

# 成果指標

## 成果指標一覧

施策目標	施策項目	No	成果指標の名称	単位	現状値 (令和元年)	目標値 (令和6年)	総合戦略 KPI
まちづくり 教育重視・子育て支援の 子どもすくすく	1-1 学校教育の充実	1	研究発表会や講演会の参加者数	人	220	240	○
	1-1 学校教育の充実	2	地域学習に取り組む学校の割合	%	100	100	○
	1-1 学校教育の充実	3	地域ボランティアの参加人数(延べ)	人	100	200	○
	1-1 学校教育の充実	4	児童生徒の交通事故件数	件	6	0	
	1-1 学校教育の充実	5	不登校生徒の割合	%	5.0	2.4	
	1-1 学校教育の充実	6	学校施設改修工事の実施件数	件	4	4	
	1-2 子育て支援の充実	7	児童センター「あじさい」利用者数	人	36,516	32,845	○
	1-2 子育て支援の充実	8	保育待機児童数	人	0	0	○
	1-2 子育て支援の充実	9	子ども家庭総合支援拠点対応件数	件	365	562	○
	1-2 子育て支援の充実	10	利用者支援事業対応件数	件	286	197	
	1-2 子育て支援の充実	11	子育て支援センター利用者数	人	10,863	7,521	
まちづくり 市民が主役 人が輝く文化・スポーツ交流の	2-1 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進	12	多久子ども教室参加者	人	760	760	
	2-1 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進	13	各町子ども教室参加者	人	2,500	2,500	
	2-1 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進	14	公民館利用者数	人	84,600	85,000	
	2-1 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進	15	図書館入館者数	人	9,000	12,000	
	2-2 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進	16	文化連盟加盟団体数	団体	18	18	
	2-2 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進	17	資料館入館者数	人	7,697	8,800	
	2-2 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進	18	文化財の指定・登録件数	件	48	51	
	2-2 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進	19	東原庫舎利用者数	人	3,344	4,500	
	2-3 スポーツの振興	20	社会体育施設利用者数	人	155,221	160,000	
	2-3 スポーツの振興	21	総合型地域スポーツクラブ「多久スポーツピア」会員数	人	949	900	
2-3 スポーツの振興	22	ピアサークル指導者数	人	25	40		
2-4 地域間交流・国際交流の推進	23	市等が主催する国際交流イベント等への参加延べ人数	人	15	20		
2-4 地域間交流・国際交流の推進	24	地域間交流イベント参加者数	人	0	5		
生涯安心 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり	3-1 医療体制の充実	25	新たな公立病院整備の進捗度	%	-	100(新病院竣工)	○
	3-1 医療体制の充実	26	救急車による患者数	人	275	265	
	3-1 医療体制の充実	27	手術件数	件	351	340	
	3-1 医療体制の充実	28	健康診断件数	件	309	310	
	3-1 医療体制の充実	29	訪問看護件数	件	121	150	
	3-1 医療体制の充実	30	臨床研修医の受入人数	人	5	7	
	3-1 医療体制の充実	31	運動器リハビリ件数	件	19,979	21,000	
	3-1 医療体制の充実	32	消炎鎮痛リハビリ件数	件	3,604	5,500	
	3-1 医療体制の充実	33	健康相談件数	件	1,058	1,200	
	3-2 健康づくりの推進	34	特定健診受診率	%	60.0	65.0	○
	3-2 健康づくりの推進	35	メタボ該当率	%	19.9	19.0	○
	3-2 健康づくりの推進	36	高血圧重症者	%	1.7	1.5	○
	3-2 健康づくりの推進	37	糖尿病重症者	%	6.5	6.0	○
	3-2 健康づくりの推進	38	出産等アンケート「家族外に相談できる人がいる」回答率	%	97.3	98.0	○
	3-2 健康づくりの推進	39	出産等アンケート「子育てへの住居・環境に満足」回答率	%	81.1	85.0	○
	3-2 健康づくりの推進	40	がん検診受診者延数	人	7,513	7,500	
	3-2 健康づくりの推進	41	乳児健診受診率(4~6か月児)	%	97.2	100	
	3-2 健康づくりの推進	42	3・6歳児健診受診率	%	93.2	95.0	
	3-3 地域福祉の充実	43	シルバー人材センター会員数	人	66	70	
	3-4 高齢者支援の充実	44	通いの場等の参加率	%	5.3	7.3	○
	3-4 高齢者支援の充実	45	介護保険認定者要支援1・2の1年後の認定結果による改善率	%	73.0	73.0	○
3-4 高齢者支援の充実	46	後期高齢者の要介護認定者での認知症治療者の割合	%	40.0	38.0		
3-5 障害者支援の充実	47	グループホームの利用者数	人	50	60		
3-5 障害者支援の充実	48	障害者相談件数	件	1,316	1,300		
3-6 社会保障等の充実	49	国民健康保険税収納率	%	93.8	95.0	○	
3-6 社会保障等の充実	50	特定健診受診率(再掲)	%	60.0	65.0	○	
3-7 困窮者支援等の確立	51	生活保護世帯からの自立件数	世帯	14	15		

# 成果指標

施策目標	施策項目	No	成果指標の名称	単位	現状値 (令和元年)	目標値 (令和6年)	総合戦略 KPI
安全で緑豊かな生活環境づくり 自然と共生	4-1 自然環境の保全	52	市施設における温暖化効果ガス排出量	t	7,905	5,500	
	4-1 自然環境の保全	53	市内河川BOD調査※2で環境基準を達成した箇所数	箇所	17	17	
	4-2 上・下水道の充実	54	汚水処理人口普及率	%	56.9	58.8	○
	4-3 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	55	市民一人当たりのごみの排出量	g/人・日	678	636	○
	4-3 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	56	事業系ごみの排出量	t/年	1,471	1,405	○
	4-3 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	57	一般廃棄物のリサイクル率	%	14.3	19.0	○
	4-4 消防・防災体制の充実	58	自主防災組織等が実施する防災研修・防災訓練延べ実施数	回	7	7	○
	4-4 消防・防災体制の充実	59	消防団員定員充足率	%	92.0	100	
	4-4 消防・防災体制の充実	60	耐震性貯水槽設置数	基	38	46	
	4-4 消防・防災体制の充実	61	緊急情報メール登録者数	人	579	1,000	
	4-4 消防・防災体制の充実	62	避難行動要支援者名簿・個別計画同意者率	%	53.5	70.0	
	4-5 河川整備等の推進	63	緊急浚渫推進事業	%	0	80.0	
	4-6 防犯活動・交通安全対策等の充実	64	防犯灯設置・助成基数	基	31	37	
	4-6 防犯活動・交通安全対策等の充実	65	高齢者等の消費者啓発講座受講者数	人	400	400	
	4-6 防犯活動・交通安全対策等の充実	66	交通事故発生件数	件	106	63	
	生活基盤づくり 交流と定住を支える いきいきネット	5-1 土地及び施設の有効利用	67	中央公園利用来園者数	人	7,691	8,083
5-2 住宅施策の充実		68	定住奨励金制度の利用者数(累計)	件	116	120	○
5-2 住宅施策の充実		69	空き家バンク成約数	件	112	190	○
5-2 住宅施策の充実		70	管理不全な空き家の新規相談件数	件	20	10	
5-3 道路整備等の推進		71	橋梁長寿命化の進捗度	橋	Ⅲ判定 8	Ⅲ判定 2	
5-3 道路整備等の推進		72	道路長寿命化事業の推進	%	30.0	100	
5-4 公共交通の充実	73	ふれあいバス・タクシー年間利用者数	人	31,384	35,000	○	
雇用と活力を生み出す産業づくり 産業間連携で拓く	6-1 農林業の振興	74	新規就農者数	人	0	5	○
	6-1 農林業の振興	75	認定農業者数	人	81	81	○
	6-1 農林業の振興	76	森林整備事業実施面積	ha	100	100	
	6-1 農林業の振興	77	有害鳥獣による農産物の被害額	千円	5,485	2,743	
	6-2 商業の振興	78	新規創業者数	件	3	3	○
	6-2 商業の振興	79	開業支援数	件	1	1	○
	6-2 商業の振興	80	クラウドソーシングワーカー育成数	人	35	50	○
	6-2 商業の振興	81	キャッシュレス導入店舗数	件	43	100	
	6-3 工業の振興	82	企業誘致実現件数	件	5	3	○
	6-3 工業の振興	83	誘致企業の市内従業員の割合	%	30.0	40.0	○
	6-3 工業の振興	84	誘致企業の市内新規雇用者数	人	49	60	
	6-3 工業の振興	85	事業所数(従業者4人以上)	事業所	36	40	
6-3 工業の振興	86	製造品出荷額(従業者4人以上・1事業所あたり)	万円	195,890	230,000		
6-4 観光の振興	87	観光入込客数	人	553,919	600,000	○	
6-4 観光の振興	88	観光案内ボランティアの案内人数	人	5,854	6,146		
6-4 観光の振興	89	体験型観光の利用者数	人	74	80	○	
協働のまちづくり 市民が築く	7-1 地域活動・コミュニティ活動の充実	90	ふるさと振興助成金申請件数(イベント事業)	件	10	60	
	7-1 地域活動・コミュニティ活動の充実	91	地域おこし協力隊・集落支援員の配置数	人	1	3	○
	7-2 人権・同和教育及び男女共同参画の推進	92	心のセミナー(人権・同和問題研修会、講演会、人権フェスタ)参加者数	人	1,000	1,250	
	7-2 人権・同和教育及び男女共同参画の推進	93	人権相談件数	件	0	3	
	7-2 人権・同和教育及び男女共同参画の推進	94	審議会等女性登用率	%	36.8	40.0	
	7-2 人権・同和教育及び男女共同参画の推進	95	社会全体における男女平等感	%	17.1	30.0	
持続可能なまちづくり 市民が築く	8-1 情報公開と広報広聴の充実	96	市ホームページへの訪問者数(月間)	件	24,000	30,000	○
	8-1 情報公開と広報広聴の充実	97	SNS登録者数	人	1,200	1,800	○
	8-1 情報公開と広報広聴の充実	98	SNSでの情報発信	件/月	5	15	
	8-2 持続可能な財政運営の推進	99	経常収支比率※3	%	103.6	99.0	
	8-2 持続可能な財政運営の推進	100	実質公債費比率	%	11.0	10.5	
	8-2 持続可能な財政運営の推進	101	市税徴収率	%	97.0	97.3	
	8-3 公正で円滑な自治体経営の推進	102	マイナンバーカード取得率	%	12.89	100	○
	8-3 公正で円滑な自治体経営の推進	103	ふるさと応援寄附者数(※概数)	人	36,000	36,000	○
8-3 公正で円滑な自治体経営の推進	104	委員構成に公募委員を設置している審議会数	審議会	5	10		

※2 水質調査の一つ。BODとは「Biochemical Oxygen Demand」(生物化学的酸素要求量)の略で、生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量のこと、これを計測することで、河川等の汚染度を測ることができる。

※3 地方自治体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表したものを。

## 多久市民憲章

わが多久市は緑の山に囲まれた自然と歴史に恵まれ  
輝かしい伝統と限りない発展性をもった都市です  
私たちは多久市民であることに誇りと責任をもち  
郷土の繁栄とお互いの幸福をまぎすためにみんなが  
力を合わせ生活向上のよりどころとしてこの憲章を定めます

一 私たちはおもいやりの心をもって  
すべての人に親切にしましょう

一 私たちは働く喜びをわけあって  
明るい家庭をつくりましょう

一 私たちは老人をいたわり  
ことにも愛の手をさしのべましょう

一 私たちは自然と文化の調和をはかり  
住みよい社会をつくりましょう

一 私たちは豊かな教養を身につけて  
市民生活を高めましょう

昭和五十二年五月一日制定

「多久市民憲章」



### 市章

漢字で「多久」を表記し、  
市の大同団結と躍進を  
象徴したもので、昭和29  
年11月に決定しました。



### 市旗

市の力強く発展する姿を  
象徴する市の木かえでと、  
市の花うめを図案化した  
もので、昭和49年5月に定  
められました。



### 市の花(うめ)

自然の美しい多久市を  
象徴するうめは、市制施  
行20周年を記念して市  
の花に制定されました。



### 市の木(かえで)

初夏には新緑の葉がまぶ  
しく、秋になると紅葉をは  
じめるかえで。市花のうめ  
とともに市制施行20周年  
を記念して市の木に制定  
されました。

## 第5次多久市総合計画 及び 第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

編集・発行：多久市

〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

TEL.0952-75-2116 FAX.0952-75-2110

<https://www.city.taku.lg.jp>